



新年度、忙しいあなたへ

土・日曜も手続きできます

【留意事項】

- ▶ サービスコーナー（所沢駅・狭山ヶ丘・小手指）では手続きできません
- ▶ 業務の詳細は、事前にご確認ください。関係機関への問い合わせが必要な業務は、手続きできない場合があります
- ▶ 届け出や証明書など申請の際は、本人確認が必要です

	市役所			まちづくりセンター（並木除く）		問い合わせ
	4月 2日(日)	4月 8日(土)	4月 22日(土)	4月 8日(土)	4月 22日(土)	
	午前8時30分～午後5時15分			午前8時30分～午後0時30分		
① 転入・転出・転居などの手続き、印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書	○	○	○	○	○	市役所1階市民課 ☎2998-9087
② マイナンバーカードの交付及び電子証明書の更新等	○ (交付：午前8時30分～午後5時)			○	○	市役所1階市民課・マイナンバー交付窓口☎2998-9481
③ マイナポイントの手続き	○ (午前8時30分～午後5時)					経営企画課(同8階特設窓口) ☎2998-9027(平日のみ)
④ 国民年金の手続き	○	○	○	○	○	市役所1階市民課・国民年金担当☎2998-9095
⑤ 国民健康保険の手続き	○	○	○	○	○	同1階国民健康保険課 ⑤☎2998-9131 同課後期高齢者医療制度担当 ⑥☎2998-9218
⑥ 後期高齢者医療制度の相談	○	○	○			
⑦ 課税・非課税証明書、納税証明書	○	○	○	○	○	市民税課(同1階特設窓口) ☎2998-9064
⑧ 市税・国民健康保険税の納付	○	○	○	○	○	収税課(同1階特設窓口) ☎2998-9073
⑨ 納税相談	○	○	○			
⑩ 児童手当、児童扶養手当、子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成の手続き	○					同2階子ども支援課 ☎2998-9124

◎ 4月8日(土)・22日(土)は、上下水道局でも一部業務を行います(午前8時30分～午後0時30分)。☎ 上下水道お客様センター☎2921-1080



そのお悩み、解決できるかも

令和5年度

電話で気軽に市民相談

AM …午前10時～11時30分(※1は午前9時から)

PM …午後1時～3時30分(※2は午後4時まで) ◎相談時間は1回30分以内です。

相談名	実施日	内容
① 一般相談	月～金曜 AM※1 PM※2	相続、離婚、家庭内などの問題や悩み 相談員：専属相談員
② 予約制・弁護士相談 ◎年度内3回まで	月・水・金曜 AM PM	法律上の問題
③ 予約制・税理士相談	木曜 AM	相続税、譲渡所得税など
④ 予約制・司法書士相談	第1・3火曜 PM	登記、成年後見、簡易裁判所で扱う民事訴訟など
⑤ 行政書士相談	第3火曜 AM	相続遺言、離婚、契約、外国人の入国在留に関する書類作成など
⑥ 人権相談	第2・4火曜 AM	いじめ、差別など 相談員：人権擁護委員
⑦ 行政相談	第1・3金曜 AM	国など行政への意見、要望 相談員：行政相談委員
⑧ 外国人生活相談	▶ 英語・タガログ語 第2・4木曜 AM ▶ 中国語 第1・3木曜 AM	外国人の困りごとや悩み 相談員：英語・タガログ語・中国語が話せる相談員
⑨ 消費生活相談	月～金曜 AM PM※2	契約トラブル、悪質商法など消費生活全般

- ☎① 一般相談専用ダイヤル☎2998-9213
- ②～⑧ 市民相談課☎2998-9092
- ⑨ 消費生活センター相談専用ダイヤル☎2998-9204

◎ 詳細は市HP(Q市民相談)をご覧ください。



日常生活の中で抱える困りごとや悩みごとを、専門家が無料でアドバイス！新型コロナウイルス感染症対策のため、相談は電話で受け付けています。



相続、離婚、遺言書などここに相談すればいいのか分からない…

迷ったときは、いろいろな相談が気軽にできる「一般相談」をご利用ください。内容やご要望によって、専門家の意見を聞くことができる窓口をご案内します。

